

長浜市告示第114号

長浜市産材利用促進事業補助金交付要綱（平成26年長浜市告示第300号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月30日

長浜市長 浅見 宣義

第1条中「市税」の次に「等」を加える。

第4条第1項の表中

「

補助対象事業
長浜市産材（スギ、ヒノキ等の木材）を5立方メートル以上使用した新築等で、長浜市産材を当該補助金の交付決定に係る年度内に建築物に組み込むことができるもの。

」

を

「

補助対象事業
長浜市産材を2立方メートル以上使用した新築等で、長浜市産材を当該補助金の交付決定に係る会計年度内に建築物に組み込むことができるもの。

」

に、

「

補助率及び限度額	備考
長浜市産材1立方メートル当たり2万円。ただし、会計年度にかかわらず、1人につき、かつ、一の住宅等につき30万円を限度とする。	補助金の交付は、同一会計年度において、1人につき1回限りで、かつ、一の住宅等につき1回限りとする。

」

を

「

補助金額	備考
------	----

別表のとおり	補助金の交付は、同一会計年度において、1人につき1回限りとし、かつ、一の住宅等につき1回限りとする。
--------	----------------------------------------------------

に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第4条関係）

長浜市産材使用材積	補助金額
2立方メートル以上5立方メートル未満	5万円
5立方メートル以上10立方メートル未満	10万円
10立方メートル以上15立方メートル未満	20万円
15立方メートル以上	30万円

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

長浜市産材利用促進事業補助金交付申請書

年 月 日

長浜市長 あて

申請者 住所（所在地） 〒

（建築主）氏名（名称及び代表者名）

（※）

電話

（※）本人が署名しない場合は、記名押印してください。

次のとおり補助金の交付を受けたいので、長浜市産材利用促進事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

事業の概要

施工場所	
予定施工期間（着工～竣工）	年 月 日 ～ 年 月 日
建築物に市産材を組み込み予定日	年 月 日 予定
工務店等（請負者）	（住所）
	（名称）
長浜市産材の予定使用数量	m ³
補助金交付申請額	円

添付書類

- 1 建築基準法第6条第1項の規定により発行された建築確認済証の写し又は建築確認申請が必要でない建築物にあっては、同法第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出（同法施行規則第8条の規定による建築工事届け）の写し
- 2 同上申請に使用した図面（配置図、木材の位置を明示した各階平面図）の写し
- 3 建築請負契約書の写し
- 4 長浜市産材使用内訳書（様式第2号）

同 意 書

年 月 日

長浜市長 あて

長浜市産材利用促進事業補助金の交付の申請にあたって、私の長浜市税及び国民健康保険料（税）の納付状況及び住民基本台帳について、市長が関係部局に報告を求めることに同意します。

住 所

氏 名 (※)

生年月日

(※) 本人が署名しない場合は、記名押印してください。

納税状況確認	
確認日	完納 ・ 滞納

附 則
(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに交付決定を受けた補助金の取扱いについては、なお従前の例による。